

令和元年度 第1回浜田市学校給食審議会議事録

日 時：令和元年9月30日（月） 19：00～20：05

場 所：浜田市役所 4階講堂 BC

審議会委員：

（出席者） 滝本浩之会長 佐々原熊雄副会長 鳥居正嗣委員 眞鍋純子委員
多郎畑誠委員 木嶋誠委員 日野揚之委員 千原敬史委員
金高哲委員 河野勲委員 小川克巳委員 (11名)

（欠席者） 原田喜久美委員 山本泰介委員 (2名)

事務局： 石本教育長 河上教育部長 湯浅教育総務課長 渡邊施設給食係長

議事

1. 教育長あいさつ
2. 委員の紹介
3. 会長あいさつ
4. 諮問
5. 資料説明等
6. その他

開会

湯浅課長

ご案内していた時間となったので、令和元年度第1回浜田市学校給食審議会を開催させていただく。

最初に、本日の欠席者をお知らせする。名簿順に、3番の原田喜久美委員、7番の山本泰介委員の2名である。よって、浜田市附属機関設置条例別表の浜田市学校給食審議会の項の会議の定足数の欄に掲げる委員の半数以上の出席があり、この審議会が成立していることをお知らせする。

この審議会委員の任期は、平成30年度からの2年となっているが、複数の委員の方が退職や異動等により欠員となったため、審議会規則第3条により補欠委員を前任者の残任期間について任命している。

会議は、会長がその議長となるとしているが、「4 諮問」までの間、便宜上、事務局において、進行させていただく。

1. 教育長あいさつ

湯浅課長

それでは、次第「1 教育長あいさつ」である。

石本教育長

春の異動・役員の交代で13名の委員中9名が交代になった。任期は平成30年度・令和元年度の2年間の任期なので、新しいメンバーは前任者の残任期間となる。年に数回の会議であるが、引き続きお願いしたい。

この審議会の役割は、条例に記載のとおり。教育委員会の諮問において学校給食に関する必要事項を審議していただくことになってい

る。教育委員会からの諮問は毎年あるわけではなく、例年であれば学校給食の状況等を報告し、ご意見をいただくといった形が主流である。今年は何年かぶりに諮問があるということで、皆様方に後程諮問させていただいて、今後の学校給食費の改定について、ご意見をいただきたい。今年に限って言うと今年は3回程度開催されることになると思われる。最後までよろしくをお願いしたい。

それから、学校給食の公会計化も話題にあがっている。数年前から文科省が学校給食費については公会計に基づいて処理をなさいと強制ではないが、教員の働き方改革の中で、そのような方向性を示している。税金とは違うが、市の公金になると保険料や水道料のような公的な負担の金額と同じような形で学校給食費を位置づけして、市が徴収し、学校給食会へ学校給食費の支払いを行う形になる。この制度設計をするには、早くても2年程度かかるという文科省のガイドラインもあり、これから検討していき何年後かに浜田市も公会計化を目指していきたい。この審議会の最後に事務局から詳しく説明させていただく。

1時間30分程度の会議になると思うが、最後までよろしく願います。

2. 委員の紹介

湯浅課長	続いて「2 委員紹介」である。各委員の皆さまから名簿順に自己紹介をお願いします。
各委員	(各委員自己紹介)
湯浅課長	続いて、事務局から自己紹介をさせていただく。
事務局	(事務局職員自己紹介)

3. 会長のあいさつ

湯浅課長	続いて「3 会長あいさつ」である。先ほど、自己紹介を受けたところで恐縮であるが、一言ごあいさつをお願いします。
滝本会長	不慣れだが、精いっぱい務めさせていただくので、よろしくお願いします。

4. 諮問

湯浅課長	それでは、「4 諮問」である。諮問にあたり、諮問書の写しを各委員へ事務局から配布する。少しお時間をいただきたい。
事務局	(諮問書写しを各委員へ配布)
湯浅課長	準備が整ったので、教育長から諮問を行う。
石本教育長	学校給食費の改定について、浜田市学校給食審議会規則（平成17年浜田市教育委員会規則第18号）第2条の規定により、次のことについて諮問する。 諮問事項：学校給食費の改定について 諮問理由：現在、浜田市の学校給食費は、平成26年度に改定してか

	ら5年が経過している。この間、消費税率5%から8%への引上げ、食料品の値上げ等により、平成31年3月の全国平均消費者物価指数（食料）は、平成26年4月と比較して6%以上の上昇となっている。また、今年度10月には、消費税率10%への引上げとなる予定である。 こうした中、浜田市教育委員会では、限られた給食費の中で学校給食を提供してきたが、物価上昇等の影響から、学校給食摂取基準に基づいた安全安心な学校給食を提供していくことについて、大変厳しい状況となってきている。 つきましては、今後においても学校給食摂取基準に基づいた学校給食を安定的に提供するための適正な学校給食費について、ご審議のうえ、答申をいただきたく、諮問を行う。よろしくお願いします。 （教育長から会長へ手交）
滝本会長 湯浅課長	委員一同教育委員会の期待に添えるよう審議に努めたい。 諮問が終了したので、これにて教育長は退席する。
5. 資料説明等	
湯浅課長 滝本会長	それでは、これからの進行については会長にお願いします。 ただいまから、審議に入る。本日の会議は1時間程度を予定している。スムーズな進行に協力をお願いします。それでは、資料の説明を事務局からお願いします。
渡邊係長	（資料を基に、平成26年度から令和元年度までの浜田市学校給食費の推移及び山陰12市の給食費のランク比較について説明。）
湯浅課長	（資料を基に、平成26年度から令和元年度までの消費者物価指数の推移、学校給食摂取基準の改定、平成26年度の献立を令和元年度に調理した場合の比較及び給食費公会計化について説明。）
湯浅課長	補足として、答申を受けた後の給食費決定までの流れを説明する。浜田、金城、旭、弥栄は各給食センターの運営委員会があり、それぞれの運営委員会規則に給食費決定の所掌事項がある。各運営委員会に答申の内容を示し、給食費を決定してもらう。三隅については自校方式のため各学校で決定する。その後、教育委員会に諮る。 今回の諮問に関連する事項として、給食費の見直しの期間、各自治区で違う給食費を統一することについてもご意見をいただきたいと思います。
河上部長	基本的にここ数年で食材費が高騰している。給食費を平成26年から据え置きのため、事務局としては一定の値上げが必要と考えている。単純に物価の上昇だけで値上げをする訳ではなく、浜田市はここ数年地産地消に力をいれているところも考慮していただきたい。地産地消率は、ここ数年県内8市で1位であり、年2回の調査で70%を超えている。ただ、これをするには地元産品は高い場合が多い。センターの

規模にもよるが、三隅の自校方式だと 1 校で食材を注文するが、浜田学校給食センターのように 1000 食単位で発注するところとでは、単価が違う。今まで給食費の統一はできていない。それぞれのセンターや地区の思いで献立を作っている。その中で負担が増えることは認識しているが、こどもたちに地元の安全でおいしいものを食べさせたいということで、給食費については若干の値上げをさせていただきたい。今回はまだ具体的な数値はだしていない。次回には、何パターンかの資料を提示する。平成 26 年度もそれぞれ違う単価ではありながら、値上げ額は一緒にするというで決まった。その際に、全体の調整も話があったが、難しいとのことでそのままになった。

また、公会計化についても説明した。全国的な流れではあるが、給食費を公会計化すると教員や保護者の負担が減るのかというと、学校が集めるお金は給食費だけではなく PTA 会費や教材費等をまとめて口座引き落としをしているところもあるため、それらを全て行政が受け持つかということにはならないかもしれない。そうすると学校の事務はある程度残り、行政側に給食費の会計事務が移管される。保護者は 2 箇所にお金を届ける等事務手続きが必要となる。給食費の滞納の話もあるが、学校からお金を引き落とされるときに給食費を選んで滞納している訳ではなく、いろんなもの全てが滞納になる。給食費公会計化した場合、給食費については行政が責任をもって滞納の対応をするが、PTA 会費や教材費については、学校との協力になる。国が示しているように、教員の負担軽減ができるかということ、学校現場でいうと全ての教員ではなく、通帳管理をしている学校事務員の負担は減るかもしれないが、国が言うほど教員の負担が減るかは心配なところである。全国的な流れとして公会計化と言われているため、公会計化の研究・準備を進めていこうと思っている。学校現場と協議しながら 2 年程度かけて進めていく必要があると思っている。そういった中で、判断やご意見をいただきたい。

滝本会長 それでは検討に入る。諮問の内容でいうと値上げについて、どのくらいあげるのか額にするのか割合にするのかと議論もあるかもしれない。また、給食費の見直し期間についても検討する。

河上部長 一定の期間を目途として、見直しをしていただいて、答申によっては現状維持になることもあると思う。不定期ではなく、3 年や 5 年などの一定の目途をご提示いただければ、将来にわたる見通しが立つ。見直しの期間が長くなれば、仮に値上げをすることになった場合に、値上げ額が大きくなる。それも含めてご検討をお願いします。

滝本会長 それでは、質疑応答に入る。事務局の資料や説明で不明な点がある人はいるか。

多郎畑委員 浜田市の教育行政から各給食センターに予算的にどれくらいについているのか。

渡邊係長 学校給食会に調理委託しているが、委託料は 1 億 9,000 万円弱抛出している。

河上部長	食材費は給食費で賄うのが基本的な原則になる。市の拠出は人件費と光熱水費等や設備の補修・点検等である。
多郎畑委員	給食費は純粋に食材費だけなのか。
河上部長	原則である。あくまで原則論であり、若干の調整をすることがあるが、基本的には保護者からいただいた給食費は食材費にあてる。
滝本会長	値上げについて、意見のある人はいるか。
河上部長	本日は、具体的な給食費の値上げの数値や案を提案していない中で、なかなかご意見いただきにくいと思うが、物価上昇率等の数値的な資料は提供させていただいたので、値上げもやむなしかなという意見をいただければ、次回には事務局からいくつか提案させていただくことも考えている。
多郎畑委員	値上げはせざるを得ないと思うが、保護者の中には行政が給食の運営にどのように関わっているか理解していない人もいる。そのため、他の自治体では給食費無償のところもあるじゃないかという意見もでてくると思われる。浜田市の行政がどのくらい給食運営に関わっているか周知した方が、反対意見がでにくいし、丁寧かと思う。
河上部長	次回には、いただいたご意見の資料を作成する。例えば、1食 500円として給食費での対応がいくらで、残りを行政が出しているというような資料を作成する。
鳥居委員	栄養教諭の日々の勤務をみていて、授業のことを考えながら、献立を作り、1食あたりの単価を抑えながらと苦勞していることを知っている。苦勞している中で、アレルギー対応までしてくれているので、値上げはやむなしと思っている。
河上部長	本来であれば、行事給食のときにデザートをつけたいという気持ちも強いが、できないのが現状である。自治区によって差もあるが、三隅では栄養教諭が特に地産地消に力を入れてくれている。それと併せて魚食の普及ということで、こどもたちに丸ごと一尾を食べてもらうこともしている。給食は食育という教育も含んでいるため、そういった面でも考慮して欲しい。
湯浅課長	補足だが、平成26年度と比べて牛乳費が4.9円上がっている。また、主食費も多少ではあるが上がっている。平成26年度から給食費を改定してない中で、主食費と牛乳費があがっているということは、副食費にかける金額が減っているということである。
滝本会長	消費者物価指数が上がっていること、消費税が2%上がるということから、給食費を改定しないとしても、おかずの質が落ちることが考えられる。また、それによって、栄養摂取基準に満たないことが発生することもあるかもしれない考えると、値上げをせざるを得ないと思われる。各委員その結論でよろしいか。
各委員	(各委員 問題なしとのこと。)
滝本会長	実際の値上げについては、次回事務局から案を提示してもらえるか。

河上部長
日野委員

次回の日程調整をさせていただくが、開催日までに何案か送付する。
給食費の統一について難しいということだが、メニューの統一や学校の統一を考えた方がいいのではないか。今できないのはメニューがセンター毎に違うからか。

河上部長

メニューが栄養教諭毎に違うため。月に何日か統一献立として同じ献立にすることもあるが、各自治区の特徴をだしたいというそれぞれの思いもあり進んでいない。浜田のこどもがどこにいても同じ献立でいいという両方の意見をいただいております、結論がでていない。皆様のご意見の中で統一すべきというご意見をいただければ、検討する。

多郎畑委員

浜田の給食センターの審議会委員をしていたが、そのときの目的は、将来的に浜田市全ての給食を浜田のセンターで作るということで決めた。各自治区の問題もあるので難しいかもしれないが、場所が違えば運営費も膨らむ。給食費の値上げとは別に、将来的な統廃合も検討すべきだと思う。

河上部長

浜田の給食センターが平成 19 年にオープンし、4,000 食対応可能ということで、数値上は全地区対応できる状態で建設しているが、その中で、各自治区からなかなか了解をいただけない。市の行革と議会からはセンターを統一すべきだとの意見がある。経費削減のための統一、それぞれ地域の特色を活かした給食という両方の意見をいただいている。先程、ご質問いただいたように経費のことであれば 1 箇所統合して、配送する方がいい。配送についても、弥栄も波佐も 30～40 分で行ける。もともと心配されているのが雪の多い時だが、幹線が通れなくなるのは、年で 1～2 日なので現実的に影響がでることは少ないと思われる。ただ、統合を反対する方は、冬は絶対配送できないと言われる。両方の意見の間で教育委員会も決めかねている。将来的な課題として統合について挙がっている。各自治区の施設も平成 14 年くらいに建設されているためだんだん老朽化している。大規模改修をするかどうかの判断をする時期が来ると思っている。行革側から将来の見込みがない、統合の方向も決めずに毎年何千万の修繕費が出せるかという厳しい状態。それもあり、将来的な方向について検討する時期が来ると思っている。三隅は自校方式でやっているが、岡見小の設備の老朽化が目立ってきている。修繕費が予算要求して出るか、三隅もセンター化するか等の案がいろいろでるかと思う。事務局も検討すべきと認識している。

渡邊係長

色々な資料を提示させていただいたので、分かりにくいところもあると思うが、消費者物価指数だったり、平成 26 年と同じ献立を現在作った場合の差額だったりを検討材料にいただければよいと思う。また、事務局案を提示させていただく。

河上部長

値上げについて一定のご了解をいただいたということで、次回までに値上げ額の判断していただくための資料を提示させていただく。

滝本会長

その他、質問等なければ質疑応答を終了する。
(質問等なし)

6. その他

滝本会長
渡邊係長

事務局から用意した事項はあるか。

次回の開催日の日程調整表をお配りしている。多くの委員にご出席いただける日に開催をしたいと考えているので、ご提出をお願いする。

滝本会長

それでは、本日の審議内容は以上ということで閉会する。本日の審議内容を踏まえて、次回には答申に向けた審議を行う。各委員についても、次回も忌憚のない意見をお願いし、閉会とする。

20:05 終了